

令和8年4月8日

保護者 様

津山市立弥生小学校

校長 河原 一誠

弥生小学校 みんなのくらし

1 服装など

一 服装

1 標準服※1 (学校行事※2)

標準服は、白のポロシャツ(半袖または長袖)、グレーの半ズボン、吊り紐スカート、制帽と名札を着用する。冬季は、黒、紺、グレーの無地またはワンポイント(名札で隠れる程度の大きさ)までのセーター、カーディガン、ベストを着用する。靴下は白、黒、紺の無地またはワンポイントまでのものとする。運動靴(運動に適したもの、雨天時は除く)

2 普段の服装

普段の服装については、基本は標準服とし、はくもの(ズボンなど)については、男女ともに標準服(グレーの半ズボン・吊り紐スカート)以外の運動に適した動きやすいものを着用することもできる。

3 体育の服装

体育では、学校指定の体操着及び赤白帽子を着用する。冬季は、学校指定の半袖の上に長袖、長ズボンを着用することができる。更に厳寒期はスポーツアンダーウェアで体温調節し、体調管理の為に着替えやタオルを準備する。

4 冬季の服装

冬季については、長ズボンを着用してもよい。また、登下校時には防寒着(ジャンパー、手袋、マフラー等)を着用してもよいが、校舎内・体育館では原則として着用しない。またフード付きの防寒着については、安全上フードをかぶらない。

5 夏季の登下校中

夏季の登下校については、体調管理のため保冷グッズ(クールネックリング)を身につけてもよい。(5月から保冷庫を使用する。)

二 身なり・持ち物

- 1 名札は、学校指定の物を購入し着用する。
- 2 ハンカチ・ティッシュを携帯する。
- 3 上履き、下履き等、靴のかかとは踏まない。
- 4 体育館では、体育館シューズを着用する。

三 頭髪

- 1 頭髪は健康上、目にかからない長さにするか、ピンなどで留める。頭髪の染色・脱色・整髪料については、禁止する。
- 2 髪をくくるゴムやピンは、派手でないもの(黒・紺・茶)とする。

※1 標準服とは、入学式・卒業式・始業式・終業式などの学校行事や中学校受験などの場にも対応できる服装とする。

※2 学校行事とは、入学式・卒業式・始業式・終業式・修了式・学習発表会・研究演奏会等とする。

2 学校での暮らし

- (1) 学校には、学習に必要でないものは、持ってこない。(シャーペン・キーホルダー等)
- (2) 水筒(お茶・水に限る)は持ってきてよい。
ペットボトルの場合は入れる袋を用意する。
衛生面に気をつけ、あげたりもらったりしない。
- (3) 下校時刻の16:00を守る。
※ 水:15:00 金:13:30〈1~3年〉, 14:30〈4~6年〉
できるだけ友達と一緒に帰る。
- (4) 調子が悪い時は、先生に申し出て連絡カードをもらってから保健室で休む。
1時間程度休み、回復しないときは家の人に迎えに来てもらう。
- (5) 忘れ物を取りに家に帰らない。
- (6) 通学路を守る。
- (7) けがをしたときは、すぐに先生に連絡する。
- (8) 運動場は、業間休み・昼休みに使う。(10分休みは使わない)
- (9) 携帯電話の持ち込みは原則として禁止する。(ただし安全上の観点から保護者が必要と判断した場合は担任に申請の上、学校長が判断し許可を得ることができる。校内での使用は禁止して学校が管理する。)
※登校後すぐに職員室に預け、下校時に取りに行く。
- (10) 遅刻時には、保健室前にある登校確認カードに記入し、職員室に持って行く。また、各学級にも予備を置いておき、必ず本人が職員室に届ける。(安全確認の観点)

3 家での暮らし(外出について)

- (1) 行き先・同行者・帰宅時刻を家の人に告げてから出かける。
- (2) 帰宅時刻を守る。
- (3) 交通ルールを守る。
自転車の乗り方を守り、二人乗りや傘さし運転等危険なことをしない。
- (4) 子どもだけで学区外に行ったり、用事がないのに店に出入りしたりしない。
- (5) 知らない人に誘われても、ついて行かない。
声をかけられたなど変わったことがあったら、小さなことでも保護者に伝える。
- (6) 危険を感じたら、「かけこみ110番」にかけ込む。そのことを保護者や担任に伝える。
- (7) 不審な電話には、不用意に答えず、保護者にかわるなどの対処をする。
- (8) 何かあれば、学校(弥生小27-1530)や警察(25-0110)へ連絡する。